

小児看護学実習

目 的

子どもとその家族を理解し、健康の保持・増進に向けて、対象に応じた看護を実践できる能力を養う。

目 標

1. 小児各期の特徴を理解し、対象の成長・発達を促すための援助が実施できる。
2. 健康障害が子どもと家族に及ぼす影響を理解し、対象に必要な援助を考えることができる。
3. 健康障害のある対象への健康回復に向けた援助が実施できる。
4. 子どもを一人の個として尊重した援助ができる。
5. 保健医療福祉チームとして、自覚と責任ある行動をとることができる。

小児看護学実習 I

(健康な子どもの看護)

目 的

健康な子どもの成長・発達を理解し、発達段階に応じた生活援助の実際を学ぶ。

目 標

1. 健康な子どもの成長・発達が理解できる。
2. 成長・発達を考慮した生活援助が実施できる。
3. 事故予防・安全を守るための環境が理解できる。
4. 保育所の役割・機能と保護者との連携について理解できる。

内 容

対象	内容
健康な子ども	<ol style="list-style-type: none">1. 子どもの成長・発達の理解<ol style="list-style-type: none">1) 身体的成長、運動機能の発達、心理・社会的発達<ol style="list-style-type: none">(1) 粗大運動・微細運動(2) 知的機能(3) コミュニケーション機能(4) 情緒・社会的機能2) 生活行動の自立<ol style="list-style-type: none">(1) 食事(2) 排泄(3) 睡眠(4) 衣服の着脱(5) 清潔行動3) 遊びと発達段階の関係<ol style="list-style-type: none">(1) 遊びの発達(2) 遊びと社会性の発達2. 成長・発達を考慮した生活の援助<ol style="list-style-type: none">1) 発達段階に応じた日常生活援助2) 保育士の教育的関わり3. 安全を守るための援助<ol style="list-style-type: none">1) 施設における事故予防、安全対策2) 感染予防4. 保育所の役割や機能<ol style="list-style-type: none">1) 保育目標、保育内容2) 保育事業 (延長保育・一時預かり・子育て支援・地域活動など)5. 保育所と保護者の連携の理解<ol style="list-style-type: none">1) 子どもの健康状態の情報共有2) 保育活動の連絡・通信3) 会合や行事

方 法

<学内実習>

ねらい:発達段階に応じた日常生活援助に関する演習を通して、子どものイメージ化を図る。

1. 実習オリエンテーションを受ける。
2. 実習グループごとに、幼児に向けた手洗い指導を計画する。
3. 実習に臨むにあたり、日常生活援助を実施する。

<保育所>

1. オリエンテーションを受ける。(保育計画、施設の構造・設備、受け持ち教室の予定など)
2. 施設の活動に参加する。
3. 毎日カンファレンスを開催する。
4. 行動記録を提出する。
5. 実習終了後は、「実習を通して学んだこと」を目標毎に共通レポート用紙に記載する。

小児看護学実習Ⅱ

(健康障害をもつ子どもの看護)

目 的

健康障害のある子どもとその家族に対し、成長・発達に応じた看護の実際を学ぶ。

目 標

1. 子どもの発達段階や家族の状況から受け持つ子どもを理解できる。
2. 入院が子どもや家族に及ぼす影響を理解できる。
3. 健康障害や発達段階に応じた生活援助を、安全を考慮し実践できる。
4. 子どもの権利を尊重し、治療や検査に応じた看護技術を実践できる。
5. 看護チームの一員としての自覚をもち、他のメンバーと調整・協働をはかり、看護を実践することができる。

内 容

対象	内容	対象選択の目安	
	看護のポイント	症状	疾患
健康障害のある子ども	1. 対象の理解	不機嫌 発熱 発疹 嘔吐 下痢 便秘 咳嗽 呼吸困難 チアノーゼ 痙攣 黄疸 脱水 ……など	肺炎 気管支炎 気管支喘息 上気道炎 急性胃腸炎 中耳炎 髄膜炎 尿路感染 伝染性疾患 川崎病 てんかん 血液疾患 腎疾患 膠原病 糖尿病 先天性脳脊髄疾患 整形疾患 ……など
	1) 形態的成長、機能的発達の観察と計測、身体発育の評価		
	2) 精神・運動機能の発達の観察と評価		
	3) 生育歴（出生状況、既往歴、予防接種状況など）		
	4) 家族の育児方針と育児行動		
	5) 病態生理、検査、治療と健康段階		
	2. 入院が対象に及ぼす影響		
	1) 疾病や入院が子どもの成長・発達に及ぼす影響		
2) 疾病や入院に対する家族の身体的・精神的・社会的側面			
3. 子どもや家族への健康回復に向けた生活指導			
4. 子どもの症状や発達段階に応じた生活援助			
1) 環境の調整 2) 食事 3) 排泄 4) 清潔			
5) 衣服の着脱 6) 睡眠 7) 遊び 8) 学習			
5. 事故防止に向けた援助			
転倒、転落、窒息、誤嚥など			
6. 診療に伴う援助技術			
与薬、輸液管理、検体採取（採血・採尿）			
吸入、腰椎穿刺・骨髄穿刺の介助			
7. 子どもの権利を尊重した関わり			
1) 子どもの自発性や意志の尊重			
2) プライバシーの保護			
3) プレパレーション・ディストラクション			
8. 保健医療福祉チームとの連携と看護者の役割の理解			

方 法

<学内実習>

ねらい：小児看護に必要な知識と技術を習得し、臨地実習の準備性を高める。

1. 実習前オリエンテーションを受ける。
 - 1) 病棟実習のスケジュールと留意点
2. 病棟実習前に、実習グループごとに行う。
 - 1) 小児看護に必要な看護技術
 - 2) 『子どもの安全を守る看護』のDVD視聴

<病棟>

1. 病院オリエンテーションを受ける。
2. 病棟オリエンテーションを受ける。
3. 援助は立案した援助計画に基づいて実践する。
4. テーマカンファレンスを開催する。
5. 実習終了後は、「健康を障害された子どもと家族への看護」について共通レポート用紙に記載する。